

令和1年9月6日

## 消費税率引上げに伴う旅客運賃等の改定について

当社の旅客運賃について、令和1年9月5日付で近畿運輸局長より認可をいただきましたので下記の通り設定しますのでお知らせします。

1. 改定路線：信楽線（信楽～貴生川）14.7 k m
2. 改定日時：令和1年10月1日 0：00～
3. 改定理由：

令和1年10月1日に、消費税率が8%から10%へ引上げられることから、現行の所定旅客運賃の改定を行うものであります。平成25年4月1日から鉄道事業の公有民営化による上下分離方式を導入し、第二種鉄道事業者として経営改善を図ることにより、沿線を始めとする利用者みなさまに安心して安定的な公共交通サービスの提供を基本に取り組んでおります。このことから、運賃改定後も利用者みなさまに信頼される鉄道事業者として、経営改善に更に取り組んでまいります。

### 4. 改定の概要

#### ①運賃改定

信楽線の普通旅客運賃並びに定期旅客運賃について、以下のとおり改定します。

キロ程	普通運賃 (円)	定期運賃 (円)				
			通勤定期		通学定期	
1	210 (110)	1ヶ月	5,970	(2,990)	4,780	(2,390)
2		3ヶ月	17,020	(8,510)	13,630	(6,820)
3		6ヶ月	32,240	(16,120)	25,820	(12,910)
4	290 (150)	1ヶ月	8,800	(4,400)	6,960	(3,480)
5		3ヶ月	25,080	(12,540)	19,840	(9,920)
6		6ヶ月	47,520	(23,760)	37,590	(18,800)
7	350 (180)	1ヶ月	10,370	(5,190)	8,300	(4,150)
8		3ヶ月	29,560	(14,780)	23,660	(11,830)
9		6ヶ月	56,000	(28,000)	44,820	(22,410)
10	410 (210)	1ヶ月	12,300	(6,150)	9,820	(4,910)
11		3ヶ月	35,060	(17,530)	27,990	(14,000)
12		6ヶ月	66,420	(33,210)	53,030	(26,520)
13	470 (240)	1ヶ月	14,100	(7,050)	11,320	(5,660)
14		3ヶ月	40,190	(20,100)	32,270	(16,140)
15		6ヶ月	76,140	(38,070)	61,130	(30,570)

※運賃のカッコ内は小児運賃です。

値上げ率・増収率は以下の通りです。

	値上げ率	増収率
運賃	－	1.852
定期外	1.714	1.897
定期	1.735	1.813

②設定する運賃について

鉄道事業の上下分離方式の導入により、安全・安心してご利用いただける地域公共交通を提供し、お客様の利便性向上を目指すことを基本に、あらゆる無駄をなくし赤字体質の経営から脱却し、強固な経営基盤を早期に確立する。

5. 経営合理化の状況及び今後の取り組み

従来から、動力費・備消耗品費等、安全運行に直接関与しない経費の節減に努めてまいりました。今後はこれらの取り組みに加え、お客様へのサービス向上と満足度の向上を図って参ります。

お問合せ先  
信楽高原鉄道株式会社  
総務部総務課  
電話 0748-82-3391  
FAX 0748-82-3323

E-mail shigaraki-st@koka-skr.co.jp